

会 議 録

1 会議名

平成 31 年度第 1 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項について（公開）

- ① 上越文化会館の外壁等改修工事について
- ② 第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について

(2) 協議事項について（公開）

- ① 平成 31 年度のスケジュールについて

(3) 自主的審議事項について（公開）

- ① 分科会
- ② 全体会

3 開催日時

平成 31 年 4 月 10 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 4 会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：池杉 清子、今井 孝、太田 一巳、大竹 明德（副会長）、金子 隆一、佐藤 美奈子、渋谷 俊（副会長）、田沢 浩、田中 幸晴、谷 健一、野澤 武憲、藤田 晴子、星野 剛、吉田 幸造（会長）、吉田 実、鷲澤 和省（欠席 4 人）
- ・行政改革推進課：大瀧課長、小酒井副課長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

- ・会議録の確認：池杉委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項について」の「① 上越文化会館の外壁等改修工事について」に入る。事務局に報告を求める。

【藤井係長】

上越文化会館では、外壁の改修工事を予定しているため、来年の4月1日から休館する。今年度実施する実施設計により工期を精査し、9月中旬に広報で周知する。質疑は工期が決まったのち、担当課からの説明の際に行う。

【吉田会長】

事務局からの説明のとおり、今ほどの報告に関する質疑は後日の文化振興課の報告の際に改めて時間を設ける。以上で、次第2 議題「(1) 報告事項について」の「① 上越文化会館の外壁等改修工事について」を終了する。

次に、次第2 議題「(1) 報告事項について」の「② 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。この件は、昨年度第11回の協議会にて事務局から概要説明があったもの。行政改革推進課に報告を求める。

【行政改革推進課 大瀧課長】

- ・資料No.1により報告

【吉田会長】

今ほどの報告に質疑を求める。

【吉田 実委員】

削ることはよいが、削るばかりではなく、春日山の観光振興により収入を増やすための“攻めの策”を考えてほしい。看板の設置等も含め、観光客が来て上越市にお金を落としていく様な政策を行って欲しい。水族館は出来たが、周辺に飲食店や土産物屋を増やす等、方法は色々あると思う。

【行政改革推進課 大瀧課長】

まさしく事務事業評価、行政改革というと削るだけのイメージに取られることが多

いと思う。確かに削ることも仕事の一部ではあるが、削ることによって浮いた財源を“攻めの政策”に当てることも大切なことである。特に春日地区は春日山という観光資源がある。水族館は予想以上の集客を図っており、また高田にも歴史や文化がある。これらの歴史資源・観光資源・経営資源が多くあるため、有効に活かし、また市民の意見も参考にしながら観光交流推進課とも共有し“攻めの姿勢”で進めていきたい。

【谷委員】

上越市の観光物産センターは看板等の文字が見えない状態である。どこの観光地に行っても観光物産センターは1つの目玉になっていることが多い。現在の観光物産センターについて、今後どのように考えているのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

上越市の観光物産センターは立地的にも良く上越インターからも近く、また謙信公大通りというメイン道路にも面しているため更なる活用方法があると考えている。その一方で、観光資源から上越インターまでの帰路に土産を見るために寄るのか、または来た時に寄るのかについては、やはり帰路との意見が多いと思う。しかしPR不足もあってか、なかなか買い物に立ち寄って貰えていないのが現状である。観光の楽しみの1つとして、“帰りに土産を買う”という事も大切なことであると思っている。そのため更なる有効活用について観光交流推進課とも連携を図り、発展させていきたい。

【谷委員】

その前に看板そのものが見えない。立地的に目につくよい場所にあるため、まずは看板をしっかりと表示してPRしていかなければいけないと思う。立ち寄ってもらうにしても、その場に物産センターがあることすら分からない。根本的に表現方法等を考えて欲しい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

看板もPRの1つのツールであるため、まずは“きちんと見える事”、そしてその看板を見て行ってみたいと思ってもらうための仕掛けも大切だと考えている。最近では観光地についてスマートフォンで検索し、目的地を特定してから出向くことが多い。そのため、看板やパンフレット、SNSの他、最近は車のナビゲーションの装着率もかなり高いと聞いているため、これら全てで観光PRに努めていく必要があると考えている。

【谷委員】

スマートフォンやSNSを利用しない人もいるため、まずは看板を目につくようにし

てほしい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

意見に感謝する。

【今井委員】

配布資料の「基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進」について、春日区担当の中部まちづくりセンターでは、今年度・昨年度に職員の異動があった。協議会委員は4年間変更がないが市の職員は異動が多い。配布資料の「基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進」の中で“プロフェッショナルとしての意識の高揚”といった説明があったが、異動についてはコストばかりがかかってしまい、職員は都度ゼロからのスタートになるため短期間での異動は無駄な事だと思う。

【行政改革推進課 大瀧課長】

人事異動のサイクルとしては、採用間もない新人の時期は様々な部署を経験するようにと比較的人事異動のサイクルは早いように工夫されている。その一方で、技師・保健師・保育士等の専門職の職員は長い期間をかけてキャリアを積む方針となっている。また新人ではない中間層といわれる職員は、一般職であっても個人ごとに適正があるため、適正にあった部署に比較的長く在職するとの基本方針を持っている。管理職に関しては、政策的なものによって配置が決まると考えている。そのため、現在の人事異動の体制については、人材の適正な配置、そして一番大切なのはモチベーションを高めて市民の安心安全・幸せのために仕事をするのが基本であると思っている。

【鷺澤委員】

本日の協議会に行政改革推進課の職員が来るとのことで、事前に質問事項を提出した。1つ目は全国的に特色のある上越市の地域自治区制度について、2つ目は介護保険制度の高齢者支え合い事業に関する実態を踏まえ、どのように対応していくかについてである。中部まちづくりセンターから、これらの質問は行政改革推進課だけでは対応しかねると回答があったため、4月20日に開催される「すこやかなまちづくり市民説明会」にて質問するつもりでいる。この説明会にはどのセクションのどのレベルの人が参加するのか教えてほしい。

【行政改革推進課 大瀧課長】

地区だけに関係する問題ではなく、全市にわたる部分もあるため丁寧に対応したいと考えている。4月20日の説明会の参加メンバーについては、市の最上位計画である

総合計画の作成を担当した企画政策課の責任者である課長が出席する。また自分も行政改革推進計画の作成担当者であるため出席する。加えて下支えする財源的な裏付け・政策を実行するための財政計画の作成者である財政課長が出席する。市民に説明し、また市民からの意見を貰い、質疑応答も行うことでお互いに高めていく内容を考えている。

【吉田会長】

時間となったため、以上で「② 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項について」の「① 平成31年度のスケジュールについて」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料No.2に基づき説明

【吉田会長】

今の説明に質疑を求める。

【吉田 実委員】

町内会長との意見交換会について、町内会長以外の他の諸団体、例えば商工会やNPO団体、学校関係、PTAや後援会関係、また地域活動支援事業に提案している諸団体等との意見交換も重要であるとの意見が2期目の協議会の頃より出ていた。そのため各自自主的審議の中で各種団体と交流を図ることがあるかもしれないが、協議会全体として各種団体と意見交換が出来る場があってもよいと考えている。自分たちの知らない事は多くあるため、地域に関係している様々な団体の意見を聞いていかなければならない。現在の協議会委員の任期は残り1年しかないが、引き続き町内会長以外の諸団体との意見交換も必要であると認識しておいてほしい。

次に研修について、過去には年に1度視察研修に行ったことがある。その研修で長野に行ったことがあるが、国からの補助金を受けており、観光振興に非常に積極的な地域であった。この様な先進地域に観光ばかりではなく、サロン活動が熱心なところ等に研修に行くこともよいと思う。また出向くのみに限らず、地域協議会委員として資質を上げるような研修があってもよいと考えている。分からなければ何もしようがないため、それなりの知識や教養をさらに身に付けられるような研修をし、会議の進め方も含めベースを引き上げることが理想である。

【吉田会長】

確かに他の諸団体との意見交換会等も大事であると思う。各分科会のテーマ項目を協議していく中で、何か提案等があれば声を掛けてほしい。検討のうえ、うまく全体会に繋げていけるようにしたい。

【太田委員】

参考までに情報提供である。5月25日の第3回地域協議会はプレゼンテーションの実施となっているが、25日は春日小学校・高志小学校の運動会である。そのため、提案者の中に小学校・後援会関係者がいた場合はプレゼンテーションに参加できないと思う。

【吉田会長】

該当する提案団体の全ての人が学校関係者ではないと思っている。そのため、プレゼンテーション当日は割り当てられた担当者が参加すると考えている。事務局としての意見を求める。

【本間センター長】

小学校の運動会については情報を入手しておらず、5月25日土曜日にプレゼンテーションを設定してしまった。しかし地域の行事であるためプレゼンテーションの日程を変更するか否かを改めて協議してほしい。

【吉田会長】

プレゼンテーションの日程を変更するか否かについて意見を求める。

【鷺澤委員】

地域活動支援事業の提案については、5名以上の団体としている。そのため、5名以上の団体の中でプレゼンテーションに参加できる人を調整してもらうことは出来ないのか。調整が出来ないのであれば日程を変更する以外ないが、調整が出来るのであれば変更しなくてよいと思う。

【渋谷副会長】

5月25日について、提案者というより協議会委員として参加できるか否かという事か。

【太田委員】

協議会委員と提案者の両方という事である。協議会委員の中にも学校に関わりのある委員もいると思う。

【今井委員】

運動会を理由にプレゼンテーションの日程を変更するとなった場合、例えば当日雨が降るとどうなるのか。それを踏まえて、延期になった場合の翌日のことも考えておいた方がよい。

【田沢委員】

結論から言うと、変更できるのであれば変更したほうがよい。5月25日に設定したのは地域協議会の都合であるため、関係者にはまだ伝えていないのではないかと。

伝えていないのであれば、間口を広く開け多くの提案者が参加できる状態にしておいた方がよいと思う。

【吉田会長】

では採決を取る。5月25日の予定を変更したほうがよいと考える委員は挙手願う。
(委員16人中7人挙手)

採決の結果、5月25日のまま変更しない事とする。

【吉田 実委員】

提案者の意見を聞いて、都合の悪い団体があまりに多かった場合は変更すればよいと思う。そのためプレゼンテーションの日程については、事務局に任せてよいと考えている。5月25日をメインとして、都合の悪い提案者のために協議会委員の負担は増えてしまうが平日で別日を設定してはどうか。

【太田委員】

例えプレゼンテーションに参加できなくともしっかりと審議し、「プレゼンテーションに参加していないからマイナス」とはせず、採点に影響がないのであれば不参加でも特に問題はないと思う。

【吉田会長】

以上で次第2 議題「(2) 協議事項について」の「① 平成31年度のスケジュールについて」を終了する。

次に次第2 議題「(3) 自主的審議事項について」に入る。事務局より分科会・全体会の審議の進め方について説明を求める。

【藤井係長】

- ・審議の進め方について説明

【吉田会長】

では分科会に分かれて審議に入る。全体会は午後 8 時 5 分より行うこととする。

— 分科会ごとに自主審議（40 分） —

【吉田会長】

会議を再開する。「福祉」、「観光」、「安心安全」の順に発表願う。最初に「福祉分科会」の発表を求める。

【谷委員】

福祉分科会では“三郷まちづくり振興会”“金谷地区振興協議会”“八千浦地区明るい町づくり協議会”の 3 団体との懇談を実施した。懇談会参加状況として、市高齢者支援課・上越市社会福祉協議会・春日区地域協議会福祉分科会の 3 団体での懇談会の実施を含め、計 5 回実施している。実施の結果として、当初の計画ではアンケートの実施を予定していたが、各団体を訪問し懇談会を実施する中で“各町内会長との話し合いの場を設けたほうがよい”との結論に至り、何人かの町内会長に文書にて実施の依頼・説明をしたいと考えている。具体的な内容や今後どのようにまちづくりに繋げていくのかについては、各団体を訪問した状況も含めて報告し、町内会長との話し合いの場を設けるためにはどのようにしたらよいのかを検討したいと考えている。今後、地域協議会委員・各団体に色々と協力を求めることもあるとは思いますがよろしくお願ひしたい。

【吉田会長】

次に観光分科会の発表を求める。

【田沢委員】

観光分科会では“土産品”“歓迎旗の設置”“甲冑の設置”の 3 つを予定しており、様々な方と話し合いをする中で案がまとまった。当初 4 月から 8 月を予定していた“土産品の計画と販売”については“青苧”を使用した土産品の考案・販売を行うこととした。“歓迎旗”や“甲冑”については色々と検討したが、現実的には期限を決めて進めていくことは困難であると判断した。何かと話題となる青苧を使用した食品として、パンやクッキーの試作については 8 月を目指して進めている。次に青苧を栽培するべく、1 年間かけて研究したいと思っている。まずは種を入手し、作付けの場所については現在検討中である。栽培が実現できれば、食品と合わせて青苧の普及に努めていきたいと考えている。青苧の食品については、取り急ぎ 8 月の謙信公祭を目指して、実現の目途が立ったところで販売店に当たっていく予定でいる。

【吉田会長】

次に安心安全分科会の発表を求める。

【吉田 実委員】

資料No.2の年間スケジュールに沿って説明する。「ハード面」の“意見書を市に提出”については以前より踏切や橋等、通学路の危険個所の現地視察を実施し対策案について話し合いを行ってきた。これらを基にした意見書のたたき台を7月頃までには作成したいと考えている。次に“各団体・組織からの情報を文書で収集”については、本日分科会内の委員より小学校で配布している防犯マップを提供してもらった。防犯関係という事で、次回の地域協議会にてこの資料を協議会委員に配布する予定である。次回以降、内容を精査し今後の活動に活かしていきたい。防犯マップについては、高志小学校・春日小学校共に防犯の組織が作っているとのことである。“空き家・高齢者問題”については、これから情報収集する段階であり、まだまだ情報が足りない状況である。次に“勉強会”は、災害についての講演会を考えている。市から講師を招く等し、地震になるのか水害になるのかは今後の自主的審議にて検討するが、安全安心の分科会だけではなく一般の参加者も募り一緒に話を聞ければよいと考えている。講演会は他の部会からの要望があれば同時開催したいと思う。災害のみではなく、空き家等の違うテーマについても別の機会に勉強会・講演会の機会を設けたいと考えている。安全安心分科会については大きなテーマがいくつかあるため、残り1年の任期の中で無理のない程度に進めていきたい。

【吉田会長】

他の班の発表内容について質疑を求める。

【吉田 実委員】

福祉分科会では、各団体とどのような話し合いをしたのかをおおまかに説明してほしい。

【谷委員】

三郷まちづくり振興会では各町内会長が中心となりまとめている。町内会長同士が幼馴染であるため、話がまとまりやすいとの話である。最初はサロンとして始まったが地域行事をする際もまとまりやすく、話し合いの場を可能な範囲で設けているとのことである。

次に金谷地区振興協議会についてもサロンを受けて活動しており、設立も古く町内

会とは別で事業を行っている団体である。現在は福祉交流プラザの中に事務所を構え、活動等も同施設で行っている。社会福祉協議会も同施設内にあるため、条件的にはとても恵まれている。他で同条件の団体を立ち上げることは非常に難しいと思う。活動していく中で参加メンバーがサポーターとなり、協力してくれているとのことである。春日区でも立ち上げの話が出ているが、現在課題となっており進んでいない状況である。

次に八千浦地区明るい町づくり協議会については、町内会・まちづくり協議会があり、まちづくり協議会の方がはるかに上のレベルの事を行っており、町内会が背中を押しながら活動している。町内会・まちづくり協議会共にイベントを企画しているが、まちづくり協議会がメインとなるイベントもあり幅広い世代の多くの参加者がある。高齢者も楽しんで参加し、中学生は仕入れから販売までを任されており、イベントの中で様々な事を学ばせている。春日区でも同様の活動を行いたい、なかなか難しいと考えている。町内会長や委員の考え方が進んでいると思っている。

【太田委員】

観光について質問である。活動を予定していた3つのテーマを1つのテーマにまとめたとのことであり、特産品の計画・販売は素晴らしいと考えている。計画されている青芋の商品はどの様なところが考案・製作・販売等を請け負うのか。また栽培についても教えて欲しい。

【田沢委員】

協議会委員の中でもそのような事を行っている委員がいるため、連携を取りながら行っていく予定である。また栽培についても、協議会委員も協力して行っていく予定でいる。

【太田委員】

地域協議会として販売するのではなく、他の団体に依頼をするということか。

【田沢委員】

食品の販売もあるため、衛生関係も含めて検討中である。

【吉田 実委員】

販売を委託し委託料が発生した場合、予算的な事はどうするのか。

【田沢委員】

それについては未定である。

【吉田 実委員】

観光に限らず事務局で自主的審議事項に関わる予算を出すことは可能か。例えば、専門の大学教授等呼んで講演会等を行った場合、講師料等は負担してもらえるのか。

【田中主事】

地域協議会の研修費用として予算があるため、講師費用を捻出することは可能である。

【吉田 実委員】

市の職員に依頼すれば講師料は発生しないが、外部に依頼すると講師料が発生してしまうため研修費を利用できればよいと考えている。

【鷺澤委員】

青苧について確認したい。青苧の商品は春日区内でも実際に作って販売している業者もいる。他の地域ではさらに活発に活動しているところもある。今回、青苧商品の企画・販売に関しては地域協議会委員が積極的に参加すると理解してよいか。

【田沢委員】

そのとおり。

【鷺澤委員】

個人的には地域協議会委員が中心となって行うのではなく、他の団体に提案し呼び掛けて行うべきと考える。実行するのは他の団体だと思う。

【大竹副会長】

基本的には鷺澤委員の言うとおりであると思う。地域協議会委員が直接栽培、販売するという事はない。他の団体と協力して行う予定である。田沢委員の発言を訂正するが、地域協議会委員は意見を提案するのみであり、実際の活動は他の団体の依頼する予定である。提案するに当たって、筋道はある程度調べておくべきと考えている。

【吉田 実委員】

観光について質問である。以前にも話が出たが、“フィールドミュージアム構想”という「現状でも観光資源としていくらかでも活用できる」といった課題を列記した構想がある。これについては分科会として勉強したか。

【大竹副会長】

“フィールドミュージアム構想”については、分科会委員に資料を配布している。

【鷺澤委員】

春日区の最高の財産は春日山城跡である。それをどのように活用していくのかが、当初の出発点であったように思う。それがどんどん変わって来てしまっていることが気にかかる。

【大竹副会長】

春日山城跡をメインで考えているのだが、残り1年の任期でどの程度の成果が出せるのかと考えた場合、実際に成果が出せるものに特化した。

【吉田 実委員】

例え検討段階であっても、立派な成果である。

【吉田会長】

時間となったため以上で次第2 議題「(3) 自主的審議事項について」を終了する。
次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回の協議会：5月13日（月）午後6時30分から 市民プラザ第4会議室
- ・ 内容：地域活動支援事業「個別質問の確定作業」

【吉田会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。